

岩船沖洋上風力発電事業 地元説明会で寄せられた質問・意見等(抜粋)

開催日 平成29年1月31日 ~ 2月9日

会場 岩船、塩谷、上海府、瀬波地区

区分	質問・意見等	回答・コメント	会場
地域住民の生活環境に関する事	風車からの低周波が、私たち人体に影響が出ないか、そうなった場合、誰が補償するのか、どのように調べるのか。	人体の影響については、低周波音も含め環境アセスメントで調査し、皆さんにお示しします。	塩谷地区
	環境アセスメントの期間を短縮する検討が、国で進められているそうだが、短縮することで調査が不十分なことにならないか。	行政との事務手続きを改善する事で、3年半の期間から8カ月短縮する検討が進められています。しかし調査内容は変わることなく、逆に客観的データの取得方法については事業者に対して厳しくなっています。	塩谷地区
	環境アセスメントでは、低周波音がこの距離だと何デシベルで届くというふうに詳しく説明されるのか。また、電磁波の影響についても学術的に納得できる説明がなされるのか。	環境アセスメントの段階で、その分野の権威の先生方の意見や欧州の事例を踏まえ、レポートを出したいと思います。またそのレポートを確認いただいて、まだ足りないようであればご意見いただければと思います。	上海府地区
	万が一、工事中に油が漏れたなどで海洋汚染が生じた場合、どこが責任を持つのか。	責任の所在は、発注業者と施工業者間で協議し明確にしますが、海洋汚染をした業者が補償することになり、通常の海洋工事と同じ考えです。	上海府地区
	風車のメンテナンスについて、突発的な事故などで大至急船を出さなければならない時は、運営管理する事務所まで対応するのか。	何かあった時には、まず海上保安庁に連絡することになります。その後必要に応じて事務所の船、あるいは漁船をお借りして現地でも対応することになります。	上海府地区
景観に関する事	私たちの住む塩谷の浜だけに集中していますが、何も無いところに夕日が沈む自然の綺麗な塩谷の景観を崩してほしくありません。	公募時に設定したエリア内で風車を建設するという前提で、事業者が検討を進めた結果、今日の風車配置案が示されています。取り立てて塩谷地区からの景観を阻害する事を意図したものではないということでご理解願います。	塩谷地区
	2キロ沖に設置した時に、風車のパイロットランプが海岸からどのように見えるかイメージできるような動画等を準備できないか。	動画では、実際に見た場合と異なり、誤った認識をお与えすることが心配されます。胎内市の風車など、実物を見ていただいたほうが良いかと思えます。	瀬波地区
自然環境の保全に関する事	温暖化の問題は世界的問題で、日本だけ、あるいは村上市だけが頑張っても何もならないのではないのか。	196カ国が参加する地球温暖化対策として策定された「パリ協定」に日本も批准し取り組んでいるところです。村上市だけの議論ではなく、日本の将来をしっかりと見据えた形で議論し、取り組んでいかなければならないものと考えております。	塩谷地区

区分	質問・意見等	回答・コメント	会場
自然環境の保全に関すること	三面川の発電所ではコケが出来なくなって鮎が育たなくなった。ダムを作ったおかげで自然が破壊されたことについてどう思うか。	三面川では、ご指摘の状況がありました。が、下流域の石を天地返しする等の対策により、現在では鮎の遡上に改善がみられています。 三面川のダムは、発電と治水を目的とする多目的ダムであり、生命財産を守る役割も果たしております。ダムの必要性は一つの事柄だけにとらわれず、将来に向けて、我々の生活の安全、安心を含めてトータルに考えていかなければならないものと考えます。	塩谷地区
	風車のタワーは30メートル程度、海底に打ち込むとの話ですが、20年後に終了するとなった場合、掘り起こして元の自然に戻すのか。	事業計画には発電期間終了時の撤去工も含まれております。また、新潟県条例の占用条件にも「現状復帰」が定められております。	塩谷地区
	塩谷では海岸浸食が大きな問題となっていますが、風車が建つことによる影響は明らかにされるのか。	環境アセスメントの中で、海岸浸食への影響をシミュレーションして確認できるよう、大学研究機関に依頼する事を考えておりますので、その結果を皆さんにお示しします。	塩谷地区
	工事では、松林を伐採して工事現場にしたり事務所を建てたりするのか。	工事のために松林を伐採するようなことは一切いたしません。工事現場については新潟東港を、事務所については岩船港近隣にと考えております。	塩谷地区
	洋上風力発電が進んでいる欧州では、鮎の遡上への影響等、環境に関する調査を行っていると思うが、その情報を収集しているか。	魚への影響は今のところ認められないと聞いています。 工事期間中の音で、その時期だけ魚が避けて通るというデータがありますが、工事が終わって1年程で、早ければ1～2カ月程で魚は戻ってきたそうです。 そのほか、風車が建つことによって漁礁効果が認められております。 欧州では、鮎は基本的に養殖されており客観的なデータは見つかっておりません。	上海府地区
	現在、瀬波海岸沖に人工リーフを設置しており、更なる計画もあるようだが、環境アセスメントの調査時期と重なってくると思われるため、どちらの影響となるのか詳しく調べないと評価が難しいのでは。	現在進められている他の工事も考慮しながら、この地域の環境と、この洋上風力発電事業との整合性を図りながら、調査をしていくよう進めてまいります。	瀬波地区
漁業者及び岩船港利用者との調整に関すること	もしも、漁師が風車に船をぶつけてしまった場合、風車の弁償はどうなるのか。	風車施設は保険に入りますので、漁師の皆さんに請求するケースは少ないと考えています。	岩船地区
地域との情報・意見の共有に関すること	これまで村上市が中心となって説明会をしているが、将来コンソーシアムが主体で市民に向けた広報をすることは考えていないか。	今年の9月に最終的な判断が下るので、その段階で推進委員会と共に計画したいと考えます。また、実際に工事が始まる一年前には、工事での影響などをきちんと説明したうえでやっていくこととなります。	岩船地区

区分	質問・意見等	回答・コメント	会場
地域との情報・意見の共有に関すること	6つの課題については、良いことばかりではなく、マイナス面も含めてきちんと市民には、情報提供の透明化をしていただきたい。	しっかりと科学的な根拠に基づいた検証をしたうえで、皆様にお示します。	塩谷地区
	環境アセスメントは事業者が負担して行うということだが、事業者側に有利な判断がされないよう、客観的な資料を提示していただきたい。	最終的には皆さんにも納得していただけるようなデータを出していきたいと考えております。	塩谷地区
	事業をあまりに急いでいるのではないか。市民団体から事業の見直しを求める署名が出ているが、どう思われているか。	署名の内容については全て目を通しております。「しっかりと向き合っていく。」とのスタンスで、議論させていただきます。	塩谷地区
	各地区で開催された説明会の参加人数はどれくらいか。	岩船地区が28名、塩谷地区が32名、上海府地区が11名、瀬波地区が18名でした。	瀬波地区
	洋上風力発電について、お互いの思いを話し合う場として、市民が主催する集会に、市長(行政)も参加してほしい。	建設的な議論が、しっかりと出来るような場所であれば、積極的に参加させていただきたいと思います。	瀬波地区
事業性評価に関すること	当初は44基、昨年の説明会では37基、今は15基と言っているが、最終的には何基になるのか。	技術的に今の現状では15基で事業性評価を進めていますが、新しい工法の開発も含めて検討していますので、認可が下りれば15基にプラスアルファしていきたい、事業としては成長させていくような形にしたいと考えています。	岩船地区
	説明のあったサクシオンバケット工法は、瀬波温泉側(北側)のところで、これから計画していく新しい工法として見てよいか。	そのとおりです。新型工法の一つとして検討しています。	岩船地区
	反対している団体の方が、自分たちが騒いだから瀬波温泉側はもうやらなくなったと言っている。市長の説明では、新しい工法を考えながらこれからも研究、検討していくとのことだが、どちらが正しいのか。	市長の説明にありました内容で進めています。まずは今、ここで技術的に可能で融資も可能であろうところから事業を始めさせていただきますと考えています。事業を始めると売電収入も入ってきますので、ここから一期工事として徐々に成長する事業にしていきたいと思います。	岩船地区
	15基からということで、当初の三分の一の規模になっているが、コンソーシアムの本気度は変わらないのか。	調査を進めてきた事で、実現性がある程度見えてきましたので、事業実現に対する本気度は今の方が強いと感じています。	岩船地区
	着床式でなく、浮体式ではできないのか。	水深50メートルぐらいあれば浮体式が可能だと言われていますが、このエリアは深いところで30メートルです。もっと沖合であれば可能だと思いますが、浮体式はまだ世界的にも研究段階の技術で、将来的なものとして捉えています。	岩船地区
	海底音波調査の結果から、この辺りがメタンハイドレートが豊富かどうかは分かるのか。	今回の調査では地層の内容まで分かりませんが、メタンハイドレートは水深何千メートルというところに凍って存在するので、この辺りに存在する可能性はありません。	岩船地区

区分	質問・意見等	回答・コメント	会場
事業性評価に関する こと	この風力発電の電気は、どこで使われる電気なのか。実際、村上市の人間が使う電気なのか。	発電した電気は東北電力に売電することになりますので、村上市でも使用されますが、東北電力さんの営業エリアで使用されることになります。	塩谷地区
	今現在の電力会社の電気は足りてる状態なのに、これだけ莫大なお金をかけてまで、様々な影響が心配される洋上風力発電が必要なのか。	現在、世界規模で地球温暖化対策を進めている中で、日本の電力事業者も、化石燃料による電力から自然エネルギーを活用した電力に切り替える方向に向かっていきます。現在、発電方法のバランスが変わっていく過程にあるということで、ご理解をお願いします。	塩谷地区
	24時間のうち風車の回る頻度はどの程度なのか。	風車は季節によって稼働時間が異なります。24時間回り続ける事は無く、年間平均で約35パーセントくらいの稼働率と言われています。冬場は風が強く良く回る反面、強風により止めることもあります。	瀬波地区
	風車で発電した電気は架空線で送電するのか、それとも海底ケーブルで送電するのか。	陸上部に新たに設置する変電所までは、海底ケーブルで送電しますが、そこから東北電力の変電所までの間は、東北電力の設計になりますので送電方法は解りかねます。	瀬波地区
	事業者側で設置する変電所の予定地は想定されているのか。	接続先となる東北電力の変電所がどこになるのかが判らないので、送電に適した予定地は決まっておりません。	瀬波地区
	風車の大体の工事は、船上で行ない、陸上では、ほとんど工事は行なわないと言う事でよろしいか。事務所は岩船港付近に建てるのか。	基本的には、新潟東港で組み立てた物を運んできて、洋上での建設工事となります。また、岩船港もしくはその近くに、SPCの簡易的な事務所を設置したいと考えています。	瀬波地区
	想定される範囲で良いので、工事現場の事務所やその他の施設など、我々市民がイメージできるように地図で示してほしい。	ご希望であれば用意したいと思います。	瀬波地区
	計画にある20年目以降は、この事業はどのようになるのか。	20年後にも設備が安全に運転できるようであれば、許可を得たうえで継続したいと考えますが、運転を終える事になれば基礎も撤去して原状復帰する事になります。	瀬波地区
	系統連系に必要な工事期間はどれくらいか。	東北電力が実施する「電源接続案件募集プロセス」への申し込みを済ませておりますが、まだ回答を得ておらず、工事期間は不明です。	瀬波地区
事業の推進に関する こと	一般海域ということで法的課題の検討が、推進委員会でなされていたが、その後はどのようになっているのか。	県条例を活用できないかの検討は継続しておりますが、一般海域における法整備の必要性については、国にも国土交通省等を通じ、引き続きしっかり伝えてまいります。	塩谷地区

区分	質問・意見等	回答・コメント	会場
	塩谷地区だけが実験的に利用されているように感じられます。	風力発電事業は、これまで日本全国で研究や検討が進められ、既に電力事業として確立されております。塩谷に限定した実験的事業ではないということをご理解をお願いします。	塩谷地区
事業の推進に関する こと	これまでの会議や視察、講演会などの経費については、どのような予算から歳出されているのか。また、事業予定者の出張経費等についてはどこから歳出されているのか。	市の一般会計で予算化しており、26、27年度の歳出額は次のとおりです。 ○平成26年度決算額 855,668 円 ・推進委員会委員報酬 258,500 ・費用弁償 227,435 ・普通旅費 136,740 ・消耗品費 15,950 ・会場借上料 19,440 ・推進協議会負担金 197,603 ○平成27年度決算額 2,529,648 円 ・推進委員会委員報酬 504,000 ・講師・指導員謝礼 270,000 ・費用弁償 559,735 ・普通旅費 319,300 ・燃料費 39,492 ・通信運搬費 6,080 ・調整支援業務委託料 540,000 ・自動車借上料 291,041 なお、事業予定者に係わる費用については、事業予定者が負担しております。	上海府地区 瀬波地区
	岩船沖洋上風力発電推進経費の財源で「地方創生先行型交付金」が使われていると聞いたが、どういうものか。	昨年度の交付金で、各自治体で地方創生を目的とした事業に活用できる交付金です。 市では、この交付金メニューに該当する幾つかの事業に充当しており、岩船沖洋上風力発電推進事業経費もその中のひとつです。	上海府地区
	岩船沖の対象海域はどういう経緯で設定したのか。	設定した経緯については、風況や海底状況が良いところで、南側は村上市と胎内市の境、北側は三面川までを設定しております。また、海岸からの離れについては当初1kmで設定を考えていましたが、これまでの説明会を経て、1kmでは近すぎるとのご意見を受けて2km沖に設定し、面積で約2,700ヘクタールを対象海域としております。	瀬波地区
	村上市に技術者養成機関の設置が期待できるということだが、先に他所に持っていかれて出来なくなるのではないか。	養成機関がここに設置されるかどうかは、まだ確定事項ではありませんが、この地域に事業が実現することで、そのバックヤードとして技術者を養成する施設を設ける可能性もあるだろうと言う事から、洋上風力の新たな技術、技術革新がこの地域にしっかり根付くよう、積極的に取り組んでいきたいと考えております。	瀬波地区

区分	質問・意見等	回答・コメント	会場
	岩船沖が対象海域になった発端は何か。	日本海沖で洋上風力発電導入の研究を進めている名古屋大学関係者が、平成25年6月に本市を訪れた際に、岩船漁業関係者と共に洋上風力発電構想の説明を受けたことが発端となり、これまで進めてまいりました。	瀬波地区
その他	メタンハイドレートなど、色々な海洋資源が活かせる可能性も出てきたことから、あまり急がないで検討していただきたい。	「急がないでほしい。」「一刻も早くしてほしい。」と様々な意見がある事は承知しております。その中で、「これなら間違いない」と、どこまでその精度を上げて詰めていくことが出来るのかという作業を進めるため、しっかり議論してまいります。	塩谷地区
	港湾区域では着床式洋上風力発電を設置するガイドラインがあるが、一般海域でのガイドラインはあるのか。	一般海域に関してのガイドラインは現在ありません。事業者としては、「港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン」を参考に計画を立て、経済産業省に提出する設備認定で、きっちりと安全性について確認していただくことにしております。	上海府地区
	胎内市沖に100基ぐらい洋上風車を作るという話を聞いているが、胎内市の計画はどの程度進んでいるのか。	平成27年の新聞報道以外の情報は得ていません。	上海府地区

岩船沖洋上風力発電事業 市民説明会で寄せられた質疑・意見等(抜粋)

開催日 平成29年2月19日

会場 村上市民ふれあいセンター

区分	質疑・意見等	回答・コメント	備考
自然環境の保全に関すること	推進委員会で示された漁業影響調査を見る限り、整備することを前提に、着工前、工事中、供用開始から20年間を調査し、それらと比較するということですが、鮭に影響があるかどうかの因果関係はどのようにして調べるのか。	鮭については、現在、水産庁のご意見をいただきながら、水産資源に対する影響をどう調査すれば良いか、ご指導いただいているところです。 過去に、超音波地形探査を導入するにあたり、水産資源に影響がないか魚種それぞれに、直接超音波をあてて実験し確認した事例をお聞きしておりますので、そのような調査も取り組んでいきたいと考えています。	
漁業者及び岩船港利用者との調整に関すること	岩船港が「特定地域振興重要港湾」に指定されているが、これからの岩船港の存在価値をどう考え、港湾整備を進めていくのか。 また、塩谷の海岸浸食を踏まえた一体的な港湾整備がされるのか。	岩船港については、観光を中心としたポートセールスと捉えています。他の重要港湾とは大きさも異なることもあり、岩船港の持つ体力とポテンシャルを併せてイメージした港湾整備を考えております。 洋上風力発電については、地元の岩船港利用促進協議会の皆さまと連携しながら、洋上風力を含めた形で港湾整備を図ろうとのお話しはさせていただいております。 また、塩谷の海岸保全については喫緊の課題であり、新潟県の海岸保全事業として取り組んでいるところです。 様々な側面から、短期的、中期的、そして長期的な視点のトータルバランスで港湾整備を考えております。	
	岩船港の利用については、近隣の港湾と連携して活性化を図るなど、もっと力を入れて取り組んでいただきたい。	日本海側の国土軸を考えると、新潟県の持つポテンシャルは非常に大きいことから、近隣の港湾との連携も当然視野に入れ、面的なエリアとして活性化できればと考えています。 そうした時に、洋上風力発電は非常に大きなセールスポイントになり得るのではないかと感じています。	
	風車が建つことで、岩船漁協に対して補償するとの話しはあるのか。	補償の「有る、無し」の部分を含めて、市では承知しておりません。	
	今回、計画規模が縮小になったことで、これまで協議を進めてきた粟島汽船の航路縮小についてはどうなるのか。	現状航路の南側だけに建設する説明がありました。全体計画エリアである航路北側部分も予定地として変わりありませんので、資料にお示ししている航路に変わりありません。	
地域との情報・意見の共有に関すること	説明会の内容が、あまり理解できません。小学校6年生程度でも理解できるような説明会が出来ないものか、検討していただきたい。	新しいイノベーションなので、中々ご理解いただけない部分があると感じております。もう少しかみ砕いた、解り易い、イメージし易い説明ができるように検討し、お示ししていきたいと思っております。	
	説明会で質問する人が多いため、説明会の時間を延長するか、質問の時間を長く取った説明会を改めて開催してほしい。	30分時間を延長し、ご質問にお答えします。	

区分	質疑・意見等	回答・コメント	備考
事業性評価に関する こと	<p>運転開始から20年後に発電を辞める際は、構造物は撤去されるのか、その費用は、事業者と行政のどちらの責務となるのか、それについての話し合いはなされているのか。</p>	<p>20年後に、今後も事業として成り立つ可能性があるかと判断した場合には、事業を延長したいという意向を、事業者は示しておりますが、運転を終えるようであれば、基礎も撤去して原状復帰することになります。</p> <p>この事業は建設、運転、撤去も含め全て事業者の責任で行うこととなります。</p>	
	<p>洋上風力の発電設備は、地震や津波に対して、どれ位のレベルを想定しての設計となっているのか。</p>	<p>杭基礎の場合は東日本大震災レベルの地震と津波にも十分耐えられるものと思われれます。</p> <p>検討中のサクシオンバケット工法についても、東日本大震災レベルには十分耐えられるようにしたいと思っております。</p>	
	<p>事業性評価については、系統連系の問題が未解決である事を理由に、判断時期を1年間延期されたが、それまでに問題が解決されなかった場合は、更に1年延長されるのか。</p>	<p>系統連系については、今後、1年間程度で明確になろうかと予測しています。東北電力さんからの回答の出方によっては、期間延長の可能性はゼロとは言えません。</p>	
	<p>一般海域での法的根拠の整備を関係機関に求めているとの事だが、そのことが事業性評価の検討材料にならないのか。</p>	<p>法的根拠が実際に必要となるまでには5年間の猶予があります。法的根拠の整備内容や施行される時期は、1年後の事業性評価判断のステップ1よりも、ステップ2までに判れば良いと考えております。</p>	
	<p>当初の想定(5メガワット基×44基)から約5分の1の規模(3.6メガワット基×15基)に縮小となると、コンソーシアム参加会社から、「コンソーシアムを脱退する。」等の会社が出てくる事は無いのか。</p>	<p>コンソーシアム運営会社(6社)が、脱退する可能性はゼロです。日本初となる一般海域での事業に、「これから1年間、更に検討を進めましょう。」と、議論しています。</p> <p>「規模が小さくなり厳しい。」と言う話は出ておりますが、「今、ここで辞める。」と言うお話しはありません。</p>	
	<p>当初この事業を始める目的の一つに、「地域経済の活性化」を掲げていたが、計画規模が約5分の1になってしまうと、「地域経済の活性化」は、本当に有り得るのか。有るとすれば、どのような事で活性化が図られるのか。</p>	<p>岩船港がバックヤードとなり、風力発電を支えていく仕組みは事実でありますから、発電施設のメンテナンスを始め、技術者の養成、地元での部品製造など、バックヤードとしての作り込みをしていく可能性は非常に高いと感じています。</p> <p>それを具体的にお示しするところまでは至っておりませんが、様々な視点で挑戦をし、取り組んでいきたいと考えています。</p>	
事業の推進に関する こと	<p>是非、この村上市に「日本初」となる洋上風力発電を実現していただきたい。</p>	<p>「日本初」という響きは非常に魅力的である反面、様々な課題もありますので、その課題にしっかりと向き合いながら、丁寧に進めていきたいと思っております。</p>	
	<p>CO2削減や地域経済の活性化であれば、洋上風力発電でなくても良いのではないのか。どこの市町村もCO2削減と地域経済の活性化を考えて、このような事業に取り組んでいるのか。</p>	<p>各自治体の取り組みとしては、陸上の風力発電に取り組んでいるところもあれば、太陽光や地熱発電など様々あるだろうと思います。</p> <p>本市でも過去に色々な再生可能エネルギーの提案がございましたが、その中で、岩船沖洋上風力発電については「可能性がある。」と言った皆様のご判断があって、今日に繋がっていると感じています。</p>	

区分	質疑・意見等	回答・コメント	備考
事業の推進に関する こと	資料の「これまでの経過」では、26年4月に研究会設立準備会がスタートしているが、研究会以前に何があつてこの事業が始まったのか。	地球温暖化や東日本大震災により、日本のエネルギーを再生可能エネルギーにシフトしていく流れの中で、平成25年6月に、日本海沖で洋上風力発電導入の研究を進めている名古屋大学関係者から、洋上風力発電の提案があつたことが始まりで、その後、利害関係者の皆さんにアプローチしたところ、「可能性があるのでは。」との感触を得た事が、研究会に進んだ経緯でございます。	
	名古屋大学にアプローチしたのは市なのか、それとも大学から提案があつたのか。また、名古屋大学のその先生は洋上風力発電に関する工学的な分野の先生ではないと聞いているがどうか。	名古屋大学から市に、洋上風力発電の提案がありました。提案をされた先生は、洋上風力発電を広めるために地域の合意形成を図る研究をしている専門家で、洋上風力発電に関する工学的な専門家ではないと聞いております。	
	この事業が動き出す頃から、協力事業者の職員が漁協アドバイザーと称して関わっているが、市ではどう考えているのか。	新しい技術分野を必要とする事業であることから、高度な建設技術を持った方が参加し、知見をお示しいただきながら検証を進めていく事に、何ら問題は無いと思っております。これまでの推進委員会での議論を聞いていただければ、お判りいただけます。しっかりと真摯な議論がされていると思っております。	
	情報公開文書の中に、平成27年4月3日付けの打合せメモがあり「売電収益還元イメージ案」が示されていた。発電した電気の収益の一部を村上市の基金として寄付することや、漁協に対して漁業補償金（迷惑料）についての記述があり、この仕組みについては、どのようなところまで具体的に話しがなされているのか。また、基数が減ることで、それらの額はどのようになるのか。	現時点では、具体的なお話しはまだ出ていません、事業性評価ステップ2の段階でお話しをしていくこととなります。事業者としては地域貢献はしっかりとしていきたいと考えておりますが、規模が縮小すれば貢献面も減ることとなります。基金の活用等、市の方で色々考えていただいて、地域貢献に活用していただきたいと思ひますし、寄付ですので事業者ではオープンにしていきたいと思っております。	
	風力発電の経営がうまくいかず、事業を別会社に売り渡す動きが全国的にあると聞いた。万が一そうなった場合に、運転終了後の現状復旧など、大事なことが守られないことのないよう、市長、議員には、しっかりと交渉し、確約等を取る事をしていただけるのか。	そういったリスクを負わないように、納得のできる形での約束事を取りまとめていきたいと思ひます。	